

ハンセン病問題

—— これからの課題と私たちの責任 ——

2011年10月30日

弁護士 徳田 靖之

1 はじめに

—— 私がハンセン病問題に取り組むようになった「きっかけ」について ——

2 ハンセン病問題とは

(1) ハンセン病とはどういう病気か

- ① 「らい菌」による慢性感染症
- ② 末梢神経、粘膜が冒される
- ③ 後遺症としての外貌の変形や欠損
- ④ 特効薬プロミン、多剤併用療法による完治

(2) わが国は、ハンセン病患者や家族に何をしてきたか

- ① 絶対隔離絶滅政策（1907年～）
- ② 世界に例がない3つの政策
強制労働 断種・墮胎 無らい県運動

(3) ハンセン病問題の今

- ① 「らい予防法」の廃止から国賠訴訟まで
- ② ハンセン病問題基本法の制定
- ③ 差別・偏見の残存
- ④ 2000名を超える入所者（平均年齢82才）と2万余の遺骨

3 ハンセン病問題と私たちの責任

(1) 「無らい県運動」にみるハンセン病差別の構造

- ① 通報制度の組織化と村八分による患者家族の「あぶり出し」

- ・差別の根幹は、国家が作りあげる
- ・末端で加害者としての役割を演じるのは、隣人、教師

② 黒髪校事件の教訓

(2) 宿泊拒否事件にみる差別の構造

① 事件の概要

2004年11月、黒川温泉のホテルが菊池恵楓園入所者の宿泊を拒否
熊本県知事の抗議を受けて撤回し、支配人が恵楓園で謝罪

これに対して入所者が批判したところ、全国から300通の抗議・中傷
の文書

② 抗議・中傷の文書にみる差別の構造

- ・直接的差別
- ・「善意」の差別

「あなたたち、謙虚になりなさい」

4 これからの課題について

(1) 差別と偏見の克服

(2) 将来構想問題

— 療養所の社会復帰に向けて —

(3) ふるさととのつながりの回復

(4) 菊池事件

5 ハンセン病問題から何を学ぶべきか

(1) 「救う」という意識に潜む差別性

- ① ハンセン病療養所の医師・看護師たちの「救らい思想」
- ② 救ってあげるという意識がもたらすもの

(2) 人間としての強さ、豊かさ、やさしさ

- ① わが子を奪われてのお百度参り
- ② 妹の「も」から何を感じたのか
- ③ どのような状況下においても、人として生きぬく